

## Ⅱ. 令和2年度予定工事等

### <内容>

1. 令和2年度予定工事等	1
2. 漁業者との話し合いの状況	7
3. 令和2年度以降の全体スケジュール	11

国土交通省・宮崎県  
令和2年12月18日

# 1. 令和2年度予定工事等

## 直近の予定工事一覧

対策工		計画量	R1年度まで 上段:施工量 下段:進捗率		R2年度	R3年度	R4年度
養浜	砂浜回復および 急激な侵食への対応	280万m <sup>3</sup>	142.5万m <sup>3</sup>	147.4万m <sup>3</sup> (53%)	実施	実施予定	実施予定
	早期の砂浜形成		3.4万m <sup>3</sup>		3~4万m <sup>3</sup>	実施予定	実施予定
	サンドバイパス		1.5万m <sup>3</sup>		0.4万m <sup>3</sup> 程度	実施予定	実施予定
埋設 護岸	動物園東	1100m	1100m完成済み (100%)				
	大炊田	1600m	1600m完成済み (100%)				
突堤	突堤	300m	75m (25%)		実施しない 予定	状況によっ ては実施	状況によっ ては実施
	補助突堤①	150m	50m (33%)		実施しない 予定	状況によっ ては実施	状況によっ ては実施
	補助突堤②	50m	50m完成済み (100%)				

※1：計画量は、第Ⅰ期～第Ⅲ期までの全体計画量であり、砂浜の回復状況等を踏まえて見直すことがある

※2：新設・延伸の予定であり、災害復旧、補修等は別途、適宜実施する場合がある

R2年度以降は、現時点での見込み・想定であり、決定事項ではない

砂浜の回復具合、予算、土砂の調達状況、関係者との調整状況等を踏まえて決定していく

※3：埋設護岸(大炊田)について、KDDIタワー前面の20m程度区間は袋詰玉石で仮設施工済み

# (1) 養浜

関係機関との連携(河川の3か年緊急対策掘削土砂の受入等)により、約20万m<sup>3</sup>の養浜を実施予定

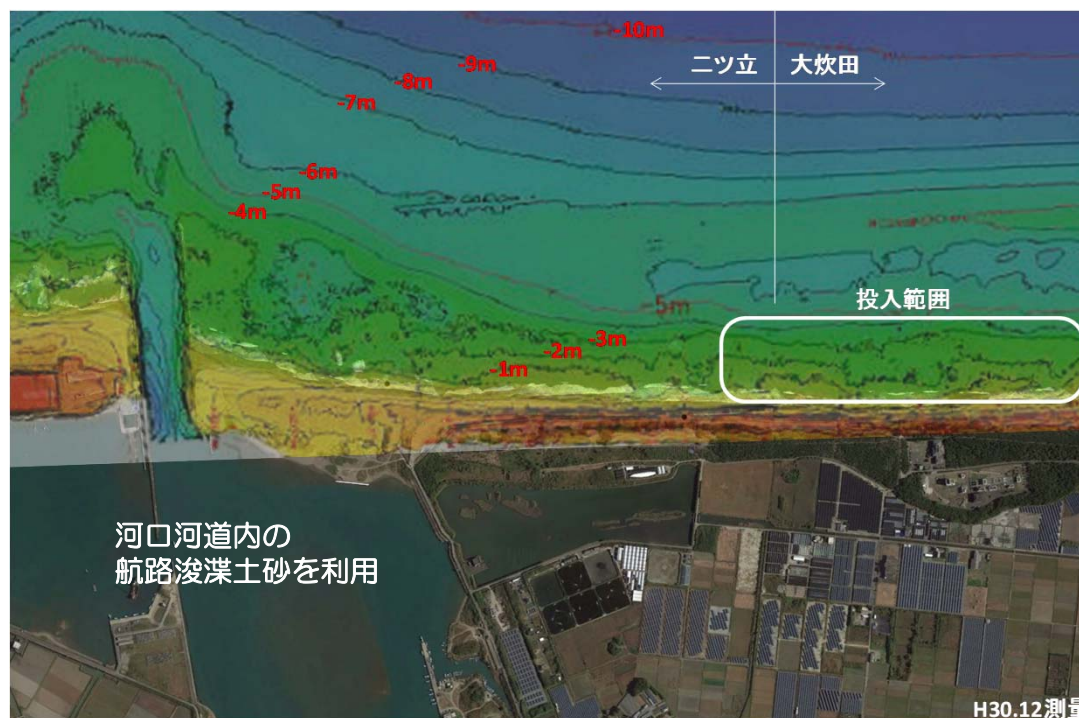
主な目的	場所	材料	養浜量	連携
急激な侵食に対する砂浜の回復(陸上)	大炊田	マリーナ浚渫土砂	約2.1万m <sup>3</sup>	国河川との連携 ※一部「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による掘削土砂から受入  県港湾と連携
	石崎浜	河川掘削土砂 (大淀川、本庄川、小丸川)	約1.7万m <sup>3</sup> 約1.1万m <sup>3</sup>	
	動物園東		約2.0万m <sup>3</sup> 約3.7万m <sup>3</sup>	
	小計①		約3.7万m <sup>3</sup> 約6.9万m <sup>3</sup>	
突堤周辺の早期砂浜形成(陸上)	本突堤	河川掘削土砂 (大淀川、本庄川、小丸川)	約1.4万m <sup>3</sup>	国河川との連携 ※一部「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による掘削土砂から受入
	第1補助突堤		約1.0万m <sup>3</sup> 約2.3万m <sup>3</sup>	
	第2補助突堤		約1.0万m <sup>3</sup>	
	小計②		約1.0万m <sup>3</sup> 約4.7万m <sup>3</sup>	
陸域周辺の海域土砂を回復(海中)	ニッ立(海中)	維持管理浚渫土砂等 (宮崎港、都農・川南・富田・青島・野島漁港)	約1.9万m <sup>3</sup>	国・県港湾、漁港との連携
	住吉(海中)		約0.6万m <sup>3</sup> 約1.6万m <sup>3</sup>	
	小計③		約0.6万m <sup>3</sup> 約3.5万m <sup>3</sup>	
合計			約5.3万m <sup>3</sup> 約15.1万m <sup>3</sup>	

黒文字:養浜完了 赤文字:養浜予定・見込み



## (2) サンドバイパスの試験施工

- 目的： 将来の維持養浜に向けた効率的・効果的な養浜手法に関し、主要手法であるサンドバイパスの試験施工を関係機関と連携して実施。
- 令和元年度の実施状況：  
・ 一ツ瀬川河口付近の富田漁港の浚渫土砂1.5万 $m^3$ （目標0.5万 $m^3$ 程度）のサンドバイパス（投入箇所：大炊田）を実施し、連携手法や課題を確認した。  
・ 実施に先立ち、国・県・市の関係部局からなる「宮崎海岸情報共有会議」を設置。土砂調達のルールについて整理、共有するとともに、一ツ瀬川河口付近の浚渫や掘削予定から試験施工の調整を行った。
- 令和2年度の予定： 一ツ瀬川河口付近で0.4万 $m^3$ 程度を予定（令和2年12月～令和3年3月予定）の予定





### (3) コンクリート護岸区間の早期の砂浜形成(川砂・川砂利養浜)

- 目的 : コンクリート護岸区間に早期に砂浜を形成させるため、より動きにくい川砂・川砂利による養浜を実施
- 令和元年度の実施状況 : 突堤区間の上手側である補助突堤②の北側に、3.4万 $m^3$ (目標約4.5万 $m^3$ )の川砂・川砂利養浜を実施した。底質調査、測量等のモニタリングを継続的に実施しており、当初の想定どおり海岸線にとどまる傾向を確認している。
- 令和2年度の予定 : 補助突堤①の北側に3~4万 $m^3$ 程度の川砂・川砂利養浜を実施する予定(令和2年7月~令和3年2月予定)
- 備考 : 効果を確認しつつ、次年度以降も継続を想定

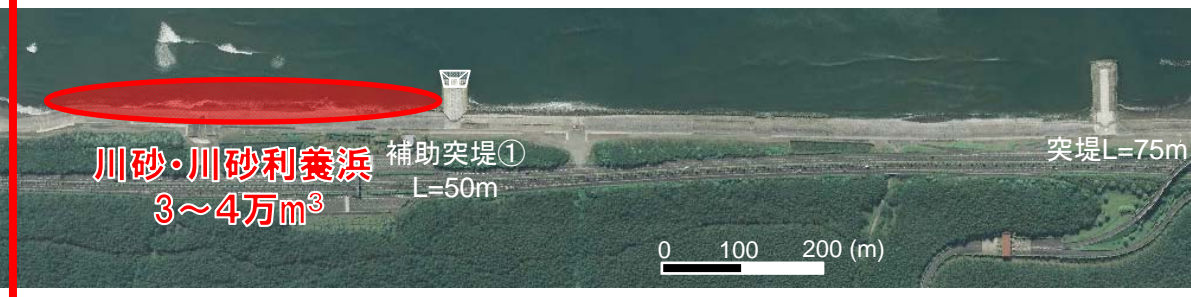
#### ○投入予定の材料



#### 令和元年度に実施済



#### 令和2年度に実施予定



#### ○令和元年度投入後の様子



# (参考) 川砂・川砂利を用いた養浜のとどまり状況(底質調査結果の速報)

## ■調査概要

- 時期：令和2年2月(投入直後)、陸上砂浜部は6月以降月1回
- 内容：底質の採取、写真撮影
- 方法：陸上砂浜部：表層および30cm程度掘った箇所の底質を採取  
海 中 部：潜水土により表層の底質を採取

## ■主な調査結果(速報)

- 養浜は波を受け、海岸線に沿って補助突堤②の北側に広がっていると考えられる。
- 粗い礫は汀線や陸上に見られ、海中の沖側にはほとんど確認されていない

### 砂浜の状況(補助突堤②の約100m北側から南側を臨む)

#### R2.2(養浜直後)

- ・砂が大部分を占める。点在する礫も確認できる。



#### R2.9.16(台風後)

- ・砂分が減少し、礫分が残っている



#### R2.10.16(台風から約1か月後)

- ・砂が戻り大部分を占める。砂の下には礫が確認できる。



### 汀線から50m沖合(補助突堤②の約100m北側)

#### R2.2

- ・均一な砂である。



#### R2.7.23

- ・均一な砂であり、R2.2からの顕著な変化はない。





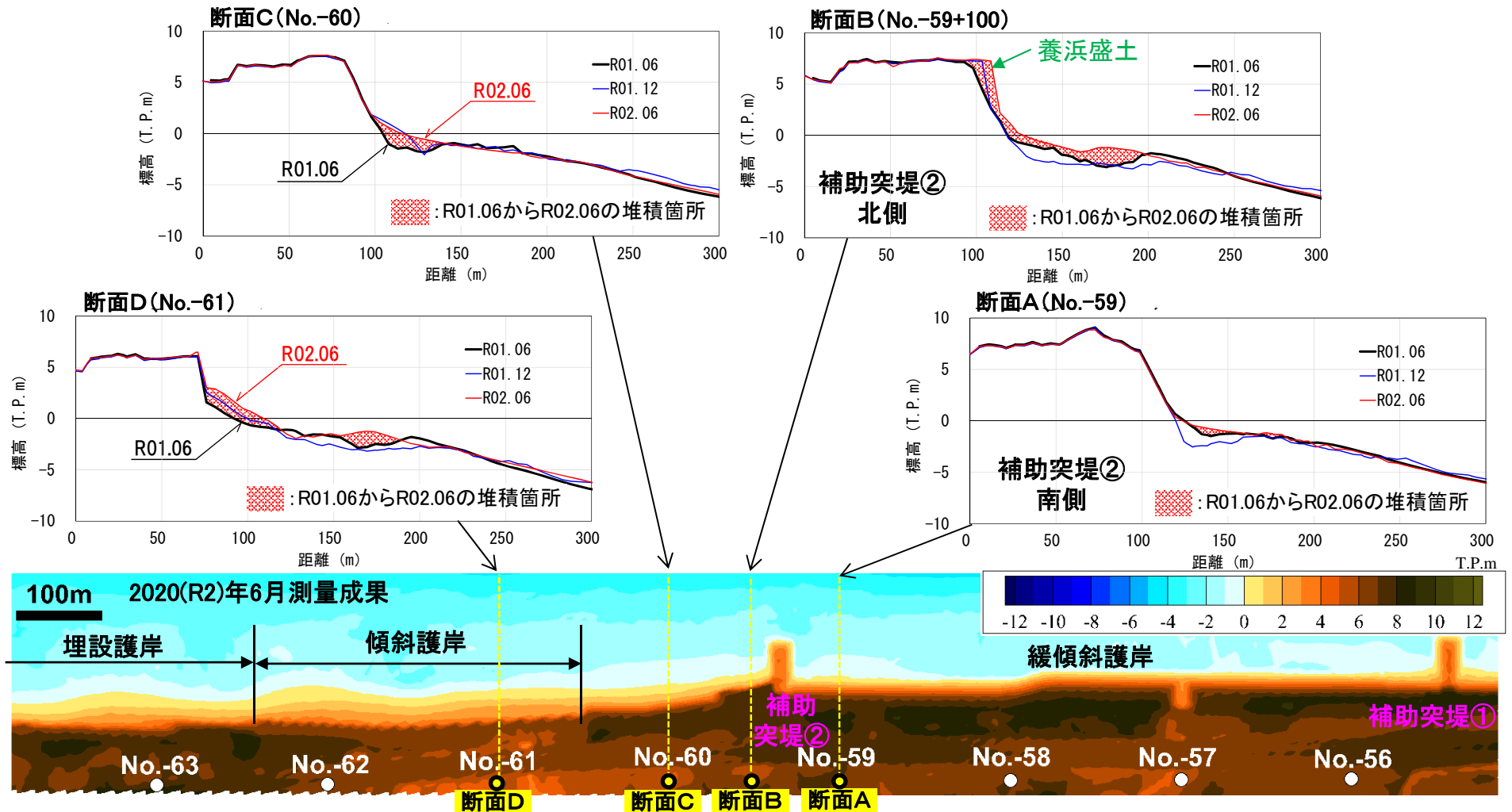
# (参考) 川砂・川砂利を用いた養浜のとどまり状況(測量解析結果の速報)

## ■ 調査概要

時期：令和元年6月(投入前) 令和元年12月(投入開始直後), 令和2年6月  
 内容：海中・陸上の地形計測

## ■ 主な調査結果(速報)

○ 補助突堤②北側の広い範囲に、汀線近傍への土砂の堆積が確認できる。



## 2. 漁業者との話し合いの状況

---

---



# 漁業者との話し合いの状況(経緯)

## R1. 10. 18 第18回委員会 「今後、国・県・市で協力ししっかり話し合うこと」

- 事務局から、R1事業内容の説明の中で突堤延伸ができない状況、一部の漁業者から延伸に理解を得られていない状況を説明
- 学識委員から、現計画が最善の計画として決定した経緯や考え方を説明。一方で何か対策をすれば影響があることを前提として、事業者と漁業者達が協力して欲しいと要望。
- 宮崎県、宮崎市から今後協力してあたりたい旨、事務局から、今後、国・県・市と協力して漁業者としっかり話し合いをしていく旨発言
- 委員長から漁業者も協力するよう発言

## 以降、国・県・市で協力し、話し合いを実施(一部、あいさつ時の聞き取り等も含む)

- 現300m突堤案は漁業への影響も含めて検討し、総合的に最善策として決定していることを改めて説明
- その上で突堤延伸はどのような支障となるか質問

漁協名	年月日	主な発言(各漁協のスタンス)
宮崎漁協	R2. 2. 4 R2. 2. 25 R2. 3~9 R2. 6. 17 R2. 9. 17 R2. 12. 4	「これ以上の突堤の延伸は、漁の操業に支障がある。」 「直接理事会に説明してもらった方が良い。」  以降、継続して話し合い。 <u>理事会での話し合いを2回実施。</u> (別紙1, 2)
檉浜漁協	R1. 12. 18 R2. 6. 17 R2. 12. 4	「離岸堤の方が良いと思う。突堤の長さも考えられる余地はあるが、今時点では、今の支障等の影響をみながら進める進め方で良いと思う。」
一ツ瀬漁協	R1. 12. 18 R2. 6. 17 R2. 12. 8	「突堤が支障というより早く事業を進めて欲しい。早く砂の動きを止めてほしい。」
川南漁協	R2. 7. 2 R2. 12. 7	「川南漁協の操業範囲は一ツ葉PAまでで、突堤の周辺ではほとんど操業していない。現時点で、これまでの進め方を改めて反対するという考えはない」

## ＜第1回話し合い概要＞

- 開催日：令和2年2月25日(火)
- 場 所：宮崎漁業協同組合 1F会議室
- 出席者：宮崎漁協 組合長・理事・幹事 9名  
国土交通省・宮崎県 5名

## □議事概要：

## I. 国交省から今の計画を改めて説明

現計画は、漁業への効果や影響も含めて検討し、総合的に最善策として決定していることを説明

## (主な意見)

- 突堤の延伸については漁の操業に支障がある。漁業にとっても良いというが、宮崎空港拡張の際にもそういう説明があったが防波堤周辺で泥質化している箇所もみられる。

## II. 300m突堤1基、補助2基を設置することで、どのような支障となるのか

突堤を整備することがなんらか影響を与えることは当方も認識しており、話し合いを前に進めるために、突堤がどのような支障となるか教えて欲しい旨説明。

## (主な意見)

- 突堤は、漁業操業の邪魔になる。特に突堤周辺はちりめん漁に良い漁場であり、船2隻で数百メートルの網を曳くバッチ網(ちりめん漁)は小回りが効かず、影響が大きい。
- 今の組合は、突堤延伸に反対のスタンスだが、解決に向け、補償も含めて話し合う余地はある。

※ 次回話し合いに向けて、操業、漁獲にどのような影響を与えるのか、与える影響がどの程度となるのか、事務局を通して調べさせてもらうことで了解を得た。(以降、協力を得て調査を実施)

## ＜第2回話し合い概要＞

- 開催日：令和2年9月17日(木) ※8/6に予定していたがコロナ禍の影響で延期
- 場 所：宮崎漁業協同組合 2F会議室
- 出席者：宮崎漁協 組合長・理事・幹事 13名  
市民連携コーディネーター・国土交通省・宮崎県・宮崎市・コンサルタント 16名

## □議事概要：

## Ⅰ. 前回のふりかえり

## Ⅱ. 漁獲に与える影響の程度について考え方と検討状況について説明

基準による基本的な算出の考え方と、現在、漁協事務局を通じて影響把握に漏れが無いように何度も資料提供を受けている状況を説明。

## Ⅲ. 延伸同意のための対応について(意見交換)

宮崎港の事例より推定されるオーダーを伝え、それが漁協のイメージと合っているか意見を求めた。

## (主な意見)

## [操業への支障や漁獲への影響について]

- ちりめん漁への影響が特に大きい。ちりめん漁場範囲は主に(突堤周辺を含む)南防波堤より北側の海沿いである。突堤の長さよりさらに沖まで影響がある。
- 今年8月はちりめん漁が全体的に不漁で、突堤建設予定とされているところにしかちりめんがいなかった。水深2m程度のかなり浅いところまで寄って漁をしていた。
- ちりめん漁については加工までが影響範囲である。
- 宮崎港の事例からのオーダーは納得できるものではない。
- 基準による補償額の算定の考え方については理解できる。ただし、まだ賛成したわけではない。

## [漁業全般について]

- 川からの流木などで海の中もゴミが多い。また、川から土砂が出て河口前面に土砂が堆積し、漁に影響ある。

## [宮崎海岸事業に対する疑問等]

- 突堤の近くに砂が付くということは理解できるが、離れたところまで溜まるというのが分からない。
- そもそも突堤を延ばさないでくれるのが一番良い。

### 3. 令和2年度以降の全体スケジュール

---

---



# 令和2年度以降の全体スケジュール

- 新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえ、会議・調査・工事の現時点での最善の実施方法等を検討・判断しながら適切に実施していく

